

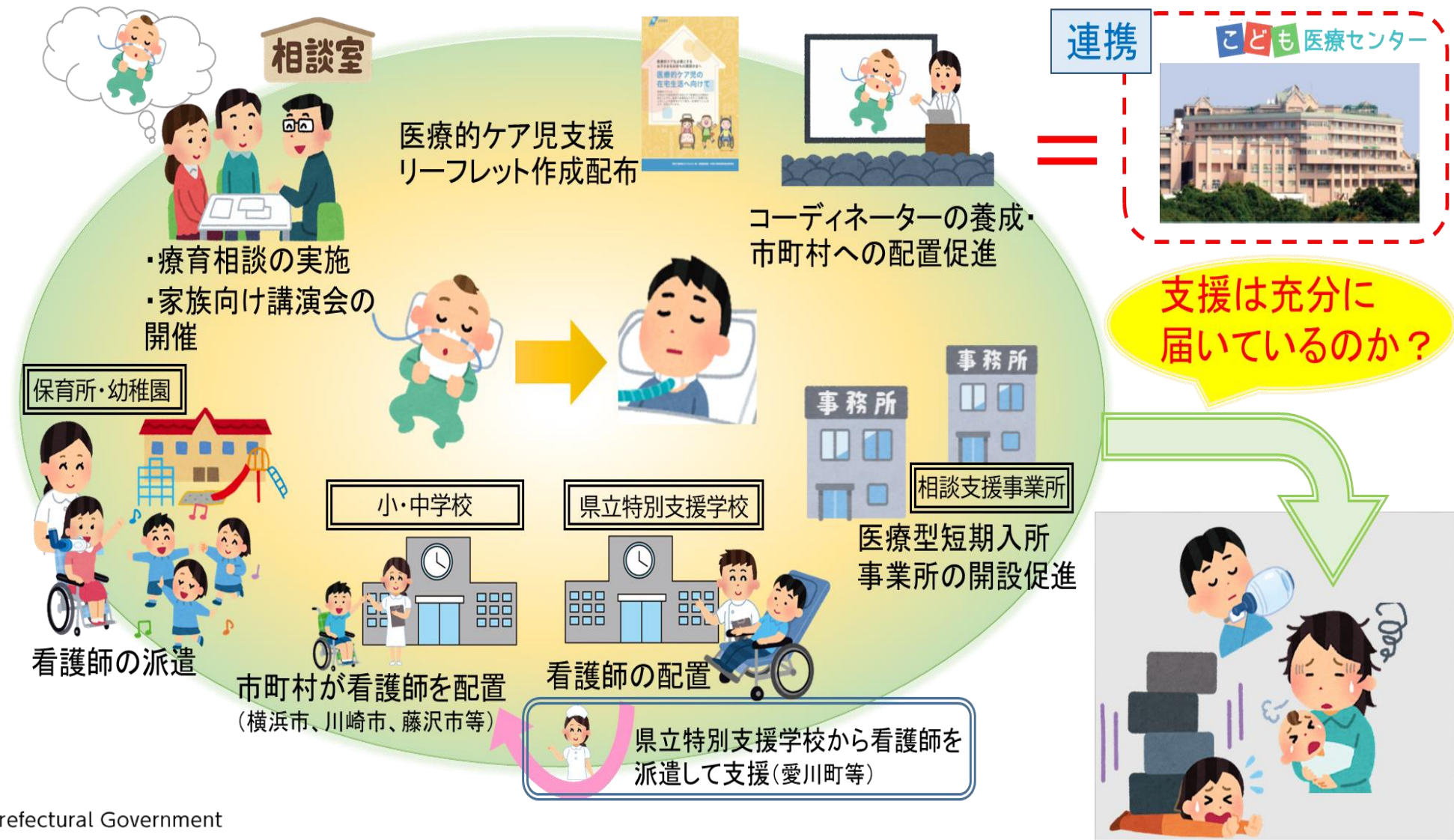


資料 3

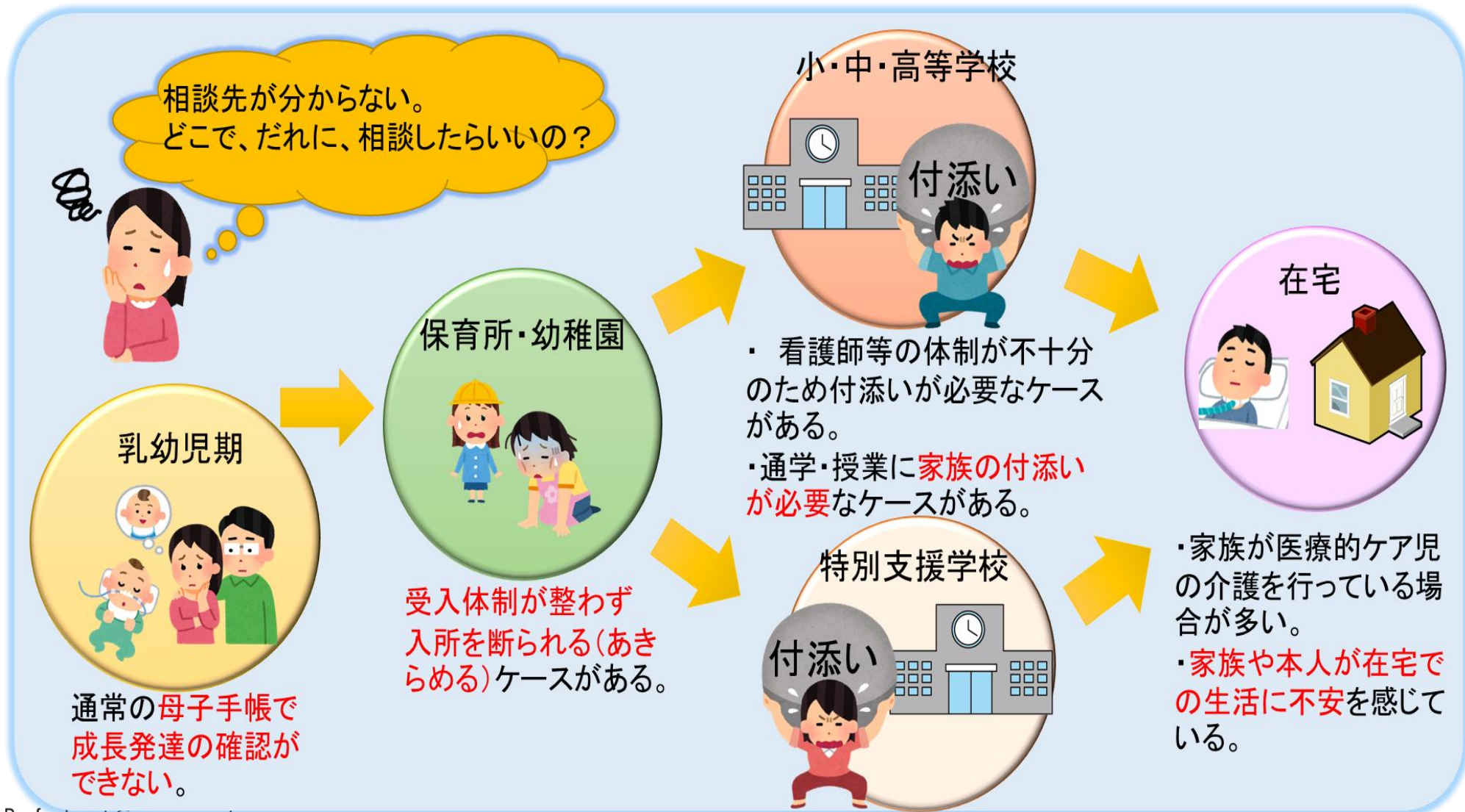
令和4年度における 医療的ケア児への支援に係る県事業について

神奈川県

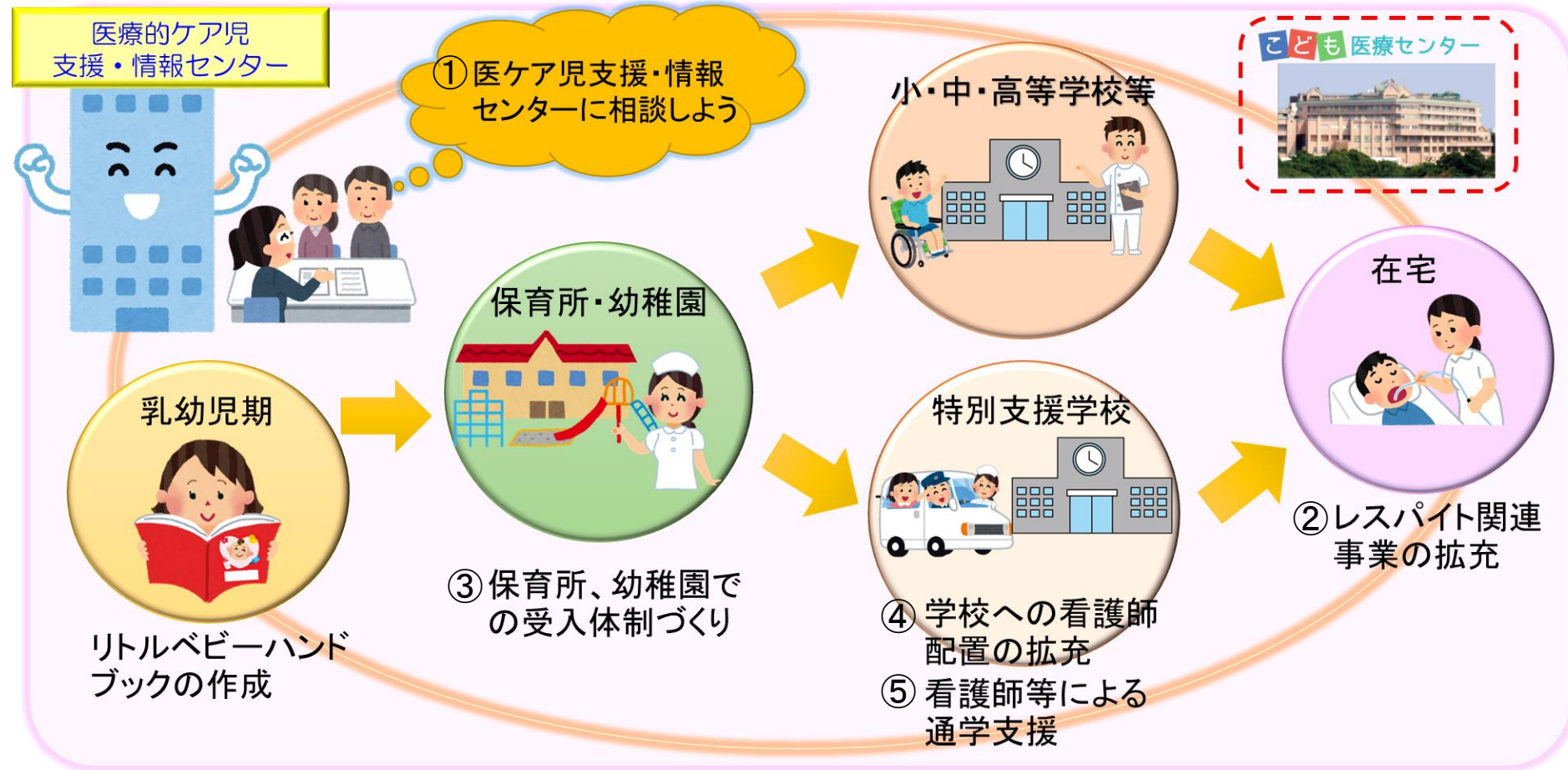
1 これまでの医療的ケア児への支援



2 医療的ケア児への支援に係る課題（保護者の声）



3 医療的ケア児支援法の施行を受けた新たな取組み



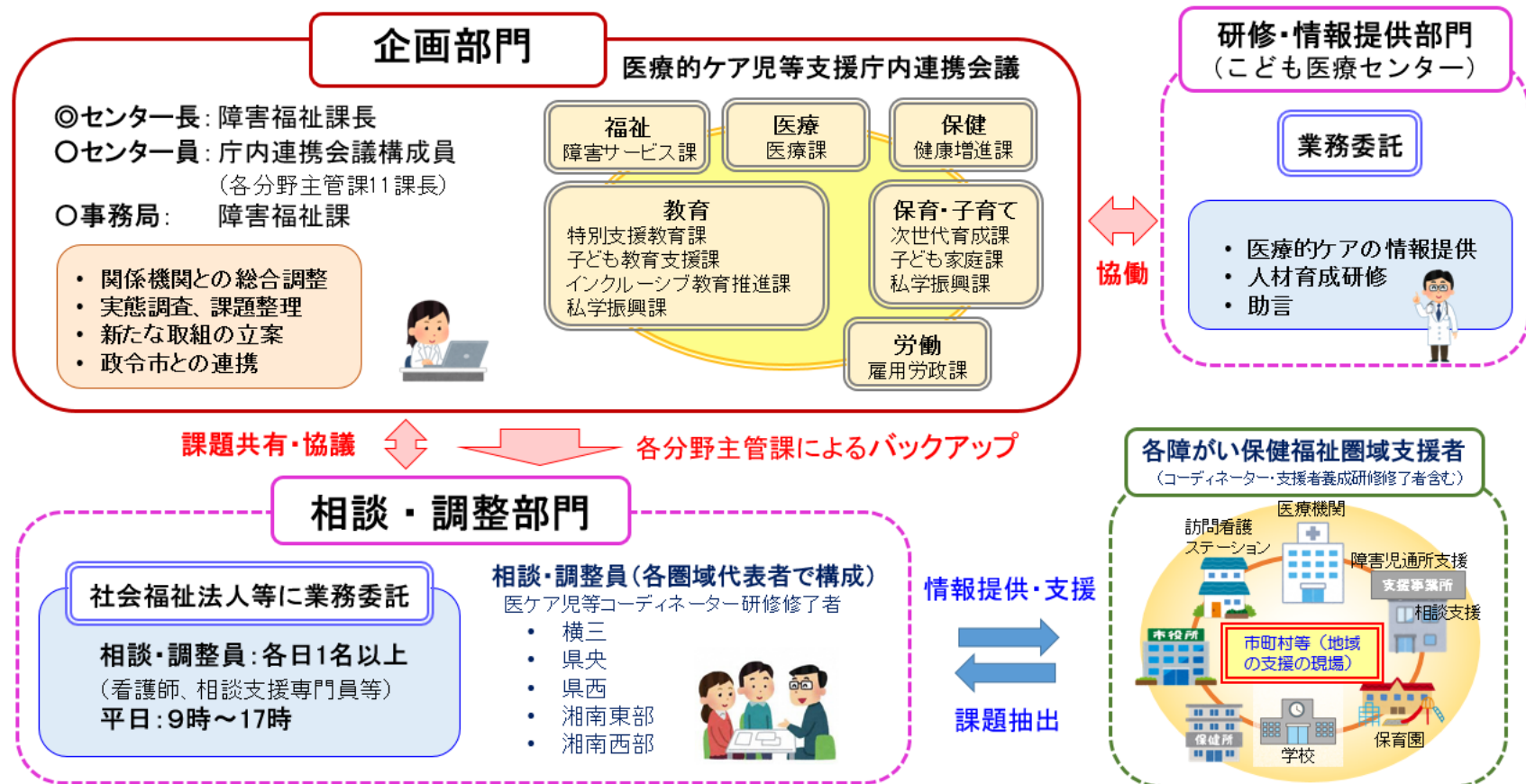
【主な取組み】

- (1) 医療的ケア児支援・情報センターの開設・運営 (①)
- (2) 医療的ケア児やその家族への支援 (②、③)
- (3) 県立特別支援学校における体制整備 (④、⑤)

4-1 主なR4新規・拡充事業の概要について

【医療的ケア児支援・情報センター（仮称）の設置】

- 医療的ケア児支援・情報センター（仮称）運営事業（19,112千円）
 - ・ 医療的ケア児の日常生活及び社会生活を支援するため、神奈川県医療的ケア児支援・情報センター（仮称）を開設・運営



4-2 主なR4新規・拡充事業の概要について

【医療的ケア児やその家族への支援】

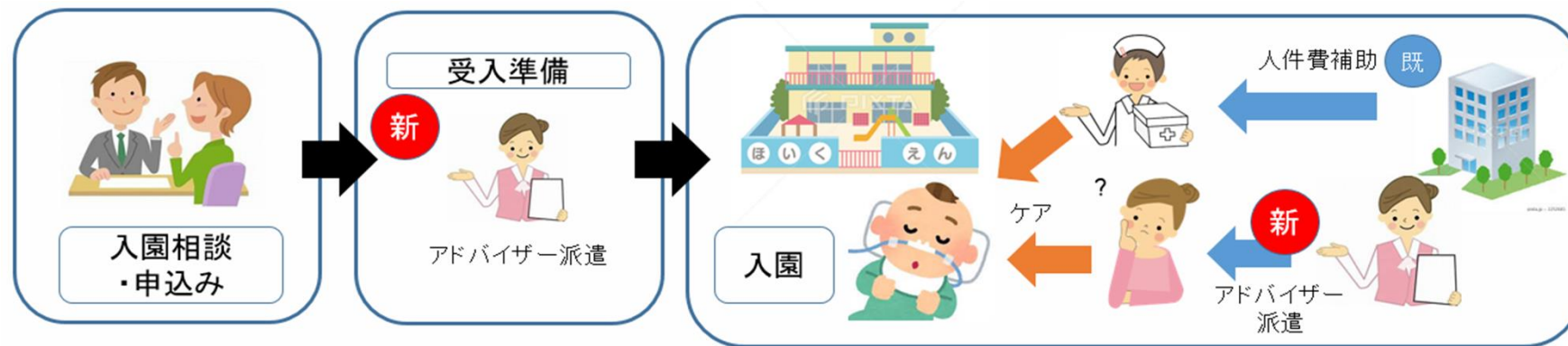
- 医療的ケア児レスパイト事業（7,920千円）
 - ・ 在宅で生活する医療的ケア児等の家族のレスパイトのため、家族に代わって介助を行う看護師等の人件費を補助する市町村に対し、報酬の一部を補助



4-3 主なR4新規・拡充事業の概要について

【医療的ケア児やその家族への支援】

- 医療的ケア児受入促進事業（1,300千円）
 - ・ 医療的ケア児の受入実績が豊富な施設の職員を市町村及び施設に派遣
 - ・ 医療的ケア児の保育に必要なノウハウや体制づくりに関する講義や実技研修の実施

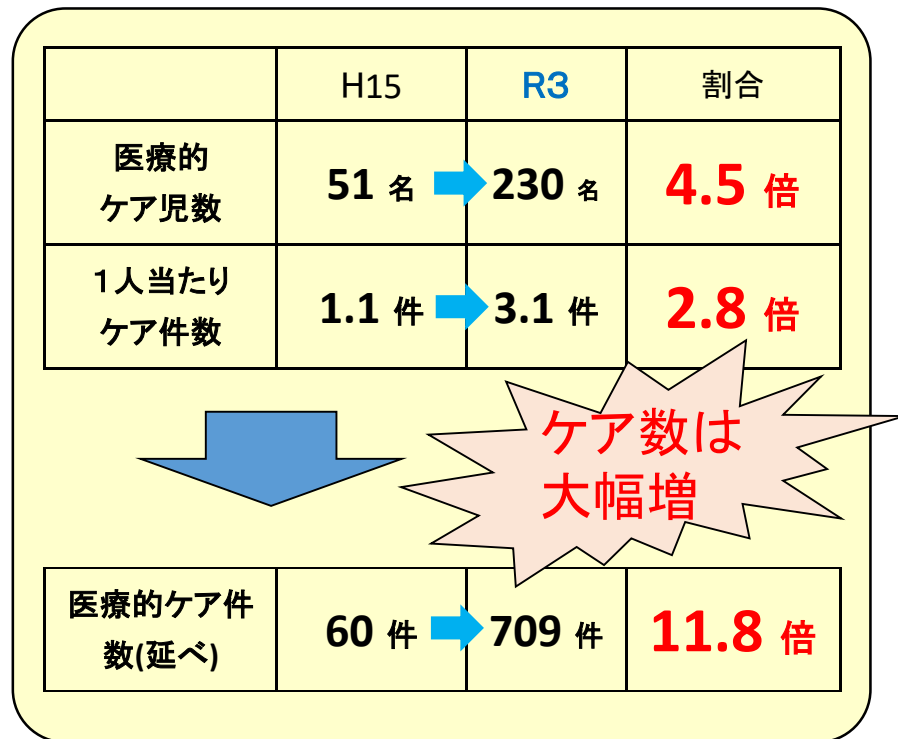


4-4 主なR4新規・拡充事業の概要について

【県立特別支援学校における体制整備】

- 医療的ケア児の支援のための看護師配置（139,550千円（うち拡充分51,620千円））
 - ・ 特別支援学校の医療的ケア児のために看護師を増員配置（13名⇒25名）

医療的ケア児数、件数の増加



さらに



人工呼吸器療法（侵襲）の増加



	R1	R3
計	6名	13名
うち非侵襲	3名	3名
うち侵襲	3名	10名

令和4年度 12名の増員

4 - 5 主なR4新規・拡充事業の概要について

【県立特別支援学校における体制整備】

- 医療的ケア児に対する通学支援（320,000千円（うち新規分208,000千円））
 - ・ 特別支援学校において、医療的ケアがあるため、スクールバスに乗車して登校できない医療的ケア児に対して通学支援を実施



5-1 その他の事業について

【低出生体重児育児支援事業（2,190千円）】

- 低出生体重児を産んだ親が安心して育児できる環境を整備するため、健康記録欄・経験談・応援メッセージなどを盛り込み、医療従事者等とのコミュニケーションツールとしても活用できる母子手帳のサブブック（リトルベビーハンドブック）を作成する。

◎ 神奈川県版リトルベビーハンドブックの作成

一人一人の気持ちに寄り添った温かみのある母子健康手帳サブブック

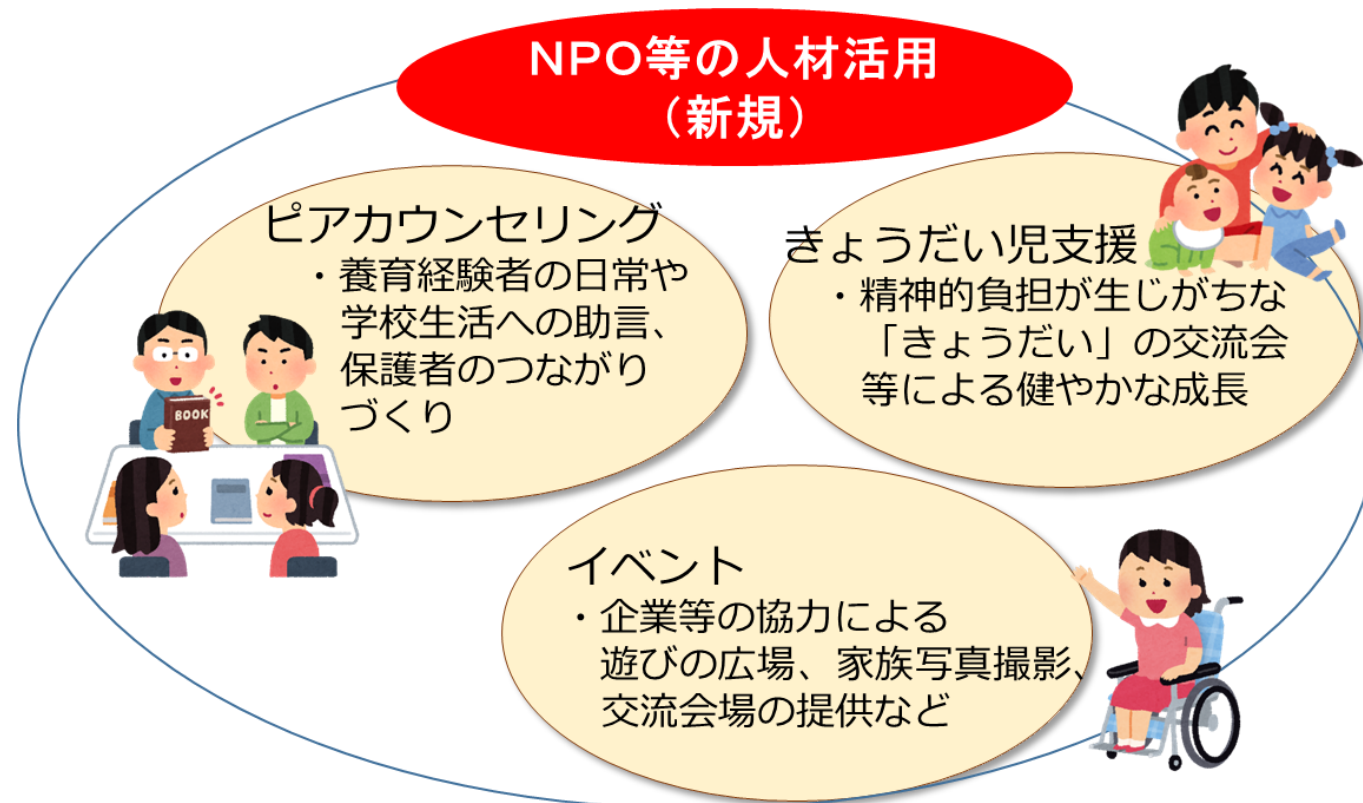
- 経験者からのメッセージ ～保護者への寄り添い～
- 育児と治療の記録 ～我が子のメモリー～
- 成長と発達の記録 ～小さな「できた」を見つける～
- 発育曲線 ～修正月齢や極低出生体重児にあわせた～
- 疾病の知識やQA ～小さな赤ちゃんに起こりやすいこと～



5-2 その他の事業について

【長期療養児支援事業費（2,450千円）】

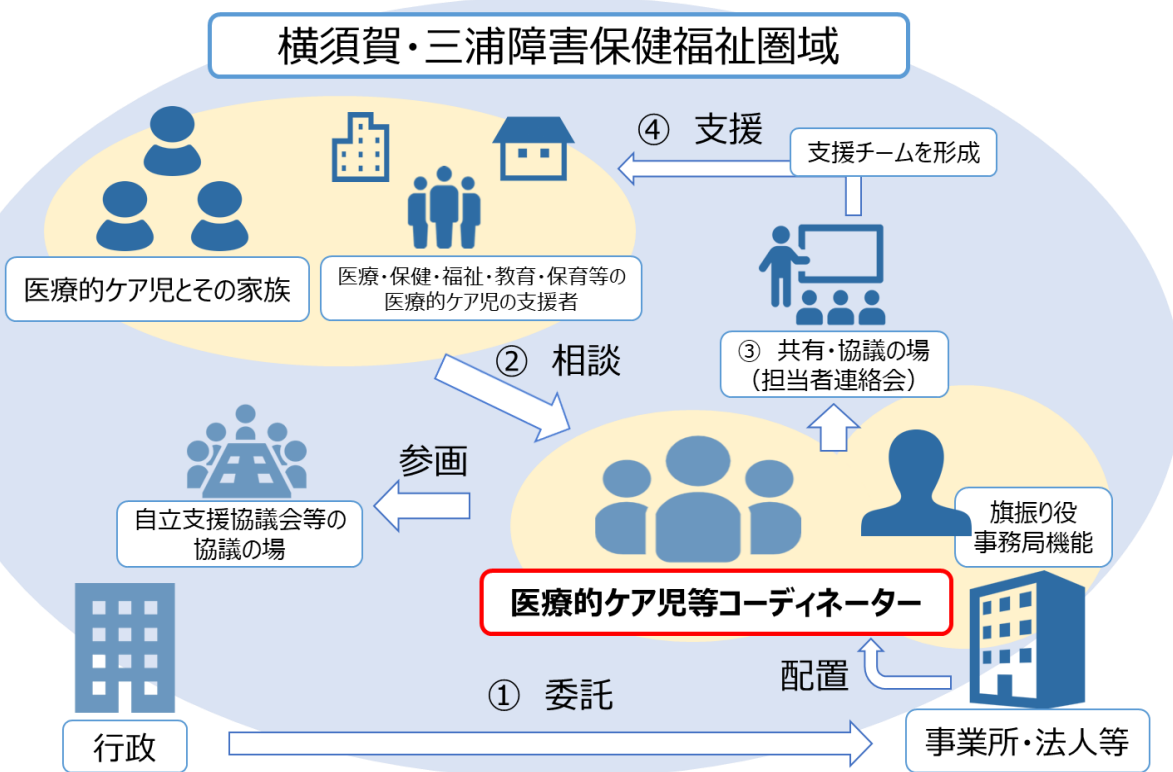
- 長期療養児及びその家族が地域で健やかな生活をするために保健福祉事務所において、相談支援・集団指導・養育困難事例検討会などを実施しているが、来年度からピアカウンセリング（経験者による相談支援）及びきょうだい児支援等を実施する。



5-3 その他の事業について

【小児等在宅医療連携拠点事業】

- 医療的ケア児等コーディネーターの配置・運用に係るモデル事業（5,940千円）



- 医療的ケア児の実数・実態を把握するため方策の検討（ゼロ予算）

